

# 【漢検研究奨励賞】最優秀賞

## 漢字の本質

富山大学人文学部 教授 森賀 一恵

---

### 目 次

はじめに

第1章 漢字の性質

第1節 漢字の実体

第2節 漢字の特異性

第3節 漢字にみられる文字としての普遍性

第2章 漢字の構造

第1節 「六書」について

第2節 漢字の構成

(1) 漢字成立の二段階

(2) <要素>の成立

(3) <要素>の機能

(4) <要素>の配置

第3節 再び「六書」について

第3章 漢字の変化

第1節 「形」について

第2節 「音」について

第3節 「義」について

第4節 加形, 加声

おわりに

## はじめに

漢字は世界に200種類以上あるといわれる文字体系のうちの一つで、他の文字体系との対比において、しばしば「表意文字」「表語文字」「形態素文字」などというレッテルを貼られてきた。漢字がそのような性質を持つに至ったのは、音声言語としての中国語が、「単音節語」「孤立語」などと称されるような性格を持っていた結果であるという説がある<sup>1</sup>。これは、音声言語が書記言語の性質を制約したという主張である。しかし、音声言語は一方的に書記言語を拘束するのみだったのだろうか。

漢字は、中国のみならず東アジアの漢字文化圏といわれる地域において、言語の壁を越えて普遍的に用いられる書記体系であり、単に使用する文字体系が同じというだけで、スラブ系文字を用いるロシア語とラテン文字を用いるポーランド語の間よりもはるかに差の大きい諸言語を方言として含む中国の言語全体が、「中国語」としてモノリシック(一枚岩的)な単一言語の如き取り扱いを受けることがある。同じ漢字を用いることによって音声言語における差異が見えにくくなるのである。

音声言語が書記言語のあり方に影響を与えたというなら、逆に書記言語の漢字が、それを用いた音声言語に影響を及ぼしたということもありうるのではないだろうか。一方的に片方がもう片方の性質を規定したのではなく、音声言語と書記言語が相互に影響を及ぼしあって、今ある形に落ち着いたとは考えられないか。本稿は、漢字の性質とそれに由来する他の文字体系には見られない現象の分析を通じて、漢字の中国語に対する反作用の可能性を探ろうとするものである。

---

1 例えば、河野六郎1977に「漢字のような表語文字では、一字一字が中国語の一語一語を表している。この場合、中国語という言葉は単音節・孤立語という類型の言語であるため、一字・一語・一音節という漢字の原理の成立には極めて好都合であった。恐らく漢字が出来た時の中国語の性格も後世の中国語と変わる所がなかったのであろう。現代の中国語では二音節語は沢山あるし、三音節語すらあるが、中国語の歴史を遡ると、古ければ古いほど一音節語が多くなる。現代中国語でも単語ではなく形態素という観点からすれば、依然として単音節のものが圧倒的である。このような事情から逆推すると、漢字を創造した当時も単音節・孤立語の特徴が濃厚に認められたに違いない。とすると、まず一音節で一語を成す特徴は音声面の単位を区切るには極めて単純であるし、その上、その単位が形態論的に言って何らの語形変化をも示さない孤立語の特徴を持つとすれば、語の単位を取り出すのははなはだもって簡単であり、それへ一字を当てはめるのは易々たるものがある。漢字がほぼ完全な表語文字になりおおせたのも、この中国語の特徴に基づくと考えられる。」(『河野六郎著作集3』p.116により引用)、また白川静1978に「中国語は単音節語であり、これを表記する方法は、語をそのまま文字として対象化することの、ただ一つしかない。それは単音節語であるかぎり、選択を許されない性質のものであろう。かれらはその語の表記に最も適切な唯一の方法をとったのである。もしこれを改めるとすれば、それは中国語が、単音節語としての特徴を失ったときであろう。」

## 第1章 漢字の性質

まず、漢字の実体、他の文字体系との相違点、文字体系としての普遍性という三点から、漢字の性質を考えてみよう。

### 第1節 漢字の実体

漢字には、形・音・義の三要素があるといわれるが、要素というのは指示範囲の広いことばで、体系の欠くべからざる構成部分を指すこともあれば、単に無機的に集まった数学的集合の元を指すこともあり、この三要素をもってそのまま漢字の実体とすることはできない。漢字は何よりもまず文字の一種なのであり、文字とはgraph、書かれたもの、つまり視覚で捉えられる形なのである。音・義は自然言語には不可欠の本質的な構成要素で、そのため言語を視覚的に捉えられる形で置き換えたもの、すなわち文字に、言語の存在を通して投影されるに過ぎない。三要素のうち、漢字の体ともいうべきものは形なのであり、音・義はいうなれば用である。だからこそ、形さえ同じであれば、音が変わろうが義が変わろうが、一つの漢字に音・義が複数あるという言い方をするだけで、決して別の字とは見なさない。それにひきかえ、形が異なると、いくら音・義が同じでも異体字、つまり別の字になってしまうのである。とはいえ、やはり言語の視覚的シニフィアン(signifiant)<sup>2</sup>なのだから、シニフィエ(signifié)である意味や一次的なシニフィアンである音声をシニフィエ(signifier)する(意味する、表す)ことによってはじめて機能するのであり、漢字を識らない(漢字を見て何の言語的意味も音声も喚起されない)人々に対して漢字は文字として機能し得ない。「音符」「義符」などということばからも、漢字の形と音・義との結びつきが緊密なものであることは明らかである。漢字の本体は紛れもなく形なのだが、それを音・義から切り離すとたちまち漢字ではなくなってしまう。それこそが、形・音・義が漢字の三要素であるといわれるゆえんである。

### 第2節 漢字の特異性

漢字は、文字の一種として文字一般に共通して見られる特徴のほかに、どのような性質を持つことによって他の文字と区別されるのだろうか。漢字が「表意文字」「表語文字」「形態素文字」などと呼ばれるのは、他の文字体系とは異なる漢字の特徴を表現しようとしたものだと考えられるので、これらの語を検討することにより、漢字の特徴を考えてみよう。

まず「表意文字」。「表意」を文字通り「意味を表す」とのみ解釈すれば、シニフィアン(signifiant)である以上、いかなる文字もシニフィエ(signifié)である意味を表さないはずはないから、

---

2 シニフィアン(signifiant)とシニフィエ(signifié)はフランス語の動詞signifier(意味する)の現在分詞形と過去分詞形で、それぞれ「意味するもの」「意味されるもの」という意味である。スイスの言語学者フェルディナン・ド・ソシュール(Ferdinand de Saussure)が意味を表す記号をsignifiant、表される意味をsignifiéと呼んだことから、言語学用語として用いられるようになった。signifiantは「記号表現」「能記」、signifiéは「記号内容」「所記」などと訳されることもある。

これは一種の重複表現である。また、「表意」を「一字で意味を表す」と定義したところで、漢字も必ずしも一字だけで概念的な意味を表すとは限らないし、ラテン文字も特定の一字が他の25文字とは異なるという弁別の意味は持つわけだから、「表意」を「一字で概念的な意味を表すことが多い」とでも解釈しない限り、漢字だけを「表意文字」と呼ぶのは正確ではない。また、多い少ないというのは相対的な問題で、科学的な表現ではない。

それでは、「表語文字」「形態素文字」という呼び方は漢字のどのような特徴を捉えたものであろうか。一般的な国語辞典の「漢字」の項目の語義解説を少し抜き出してみると、「原則として一字で一語を表す(表語文字)」(『日本国語大辞典』)、「原則として一字一音節で一語を表す」(『大辞林』)、「表意的音節文字、一字で一つの意味、一つの語を表す」(『新国語辞典』角川)などがある。また、趙元任<sup>3</sup>は漢字について、以下のように述べている。

Chinese is almost a perfect example of morphemic writing, in which each symbol, usually referred to as a character, represents a morpheme, and since most morphemes are monosyllabic, each character also corresponds to a syllable.....the system of writing can also be described as a word-sign systems of writing. (中国語の漢字は形態素文字のほとんど完璧に近い例で、その文字体系ではふつう字と呼ばれるどの符号も一形態素を表し、ほとんどの形態素が単音節なので、どの文字も一音節にも対応する。.....その文字体系はワードサイン(表語)文字体系ともいわれる。)<sup>4</sup>

これらの最大公約数的な共通項を取り出してまとめれば、morpheme(形態素)は趙元任の定義では“the minimum form that has a meaning(意味を持つ最小形態)”なので、「漢字は原則として<sup>5</sup>音節文字、表語文字、形態素文字である」または「原則として一字一音節で一語、一形態素に対応する」ということになる。

このうち「原則として一字が一音節に対応する音節文字である」という部分は、言語の顕在部分である視覚的と聴覚的、二つのシニフィアンの物理的な量の対応関係を言い、一字が単音に対応する単音文字などとの差異を述べたもので、意味するところは明らかである。しかし、「原則として一語、一形態素に対応する」という部分はどうかであろうか。

「語」は《Dictionnaire de linguistique》(Larousse,1973)によれば“En linguistique traditionnelle”(伝統的な言語学では)“un élément linguistique significatif composé d’un ou plusieurs phonèmes”(一つ以上の音素からなる意味を持つ言語単位)と定義されているが、同項では“cette séquence est susceptible d’une transcription écrite(idéomatique, syllabaire ou alphabétique) comprise entre deux blancs”(その要素連続は二つの空白にはさまれ(表意、音節、音標)文字化されがちである)と、書記形態において分離される(分けて書かれる)という「語」の特徴が指摘されており、となると、文字が語に対応しているの

---

3 趙元任(1892-1982)は、アメリカ国籍の言語学者。中国言語学の基礎を築いたとされる。

4 趙元任1968。

5 日本語で用いられる漢字はもちろん音節文字とはいえない。ここでは中国語の書記体系としての漢字を問題にしている。

ではなく、逆に語という単位が書記法(文字の書き方)で決まるのだとも受け取れる。同項では更に“En linguistique structurale, la notion de mot est souvent évitée en raison de son manque de rigueur”(構造主義言語学では、語という概念は厳密性を欠くという理由でしばしば避けられる)、“Le terme de mot, par son manque de rigueur, est volontiers banni au profit de la recherche d’unités significatives minimales”(語という術語はその厳密性の欠如ゆえに、最小有意味単位の意味での使用は避けられがちである)と、構造主義以降の言語学では、このように厳密さを欠く「語」ということばが避けられるようになったことが述べられている。構造主義言語学の先駆者の一人とされるサピア<sup>6</sup>も、“word”は“formal unit”(形態的単位)であって“functional unit”(機能的単位)ではないとしており<sup>7</sup> 実際には、書記形態上の分割(分けて書かれていること)が語の切れ目の主要な判定手段となっているのである。

「語」に代わり科学的で厳密な単位として用いられるようになった「形態素」は、学派によってさまざまに定義されているが、先の「有意味的最小形態」というのは最も一般的な定義<sup>8</sup>のうちの一つであり、「漢字は一字で一形態素に対応する」というのも、「形態素」のこの種の定義を念頭に置いた上での漢字の定義である。「形態素」とは音声言語を意味により切り出したもので、実体は音声であり、趙元任のいうように“most morphemes are monosyllabic(大部分の形態素は単音節)”であれば音節文字は必然的に形態素文字になるのであるが、実際には二音節以上の形態素も存在し、しかもそれが例外として無視できる程度の量ではないので、「漢字は形態素文字」という表現も100パーセント問題がないというわけではない。

要するに、「語」であれ「形態素」であれ、それらが形態に規定されるものならば、逆にそれらによって漢字という書記形態を定義するのは循環論法になってしまい、書記形態に拠らず定義される「形態素」を持ち出しても、一字が一形態素に対応するとは限らない。また漢字について「有意味的最小形態」などと言い出すと、偏旁や部首なども意味を持つので、字の内部構造にまで立ち入ってしまうことになる。「表語文字」、「形態素文字」と名付けたところで、漢字の性質を過不足なく言い表したとはいえないのである。

それでは、「表語文字」、「形態素文字」などの語が表現しようとする漢字の特徴とは何なのか。それは次の二点に要約できるのではないだろうか。

まず一つには、一字という単位を取り出したときに、ラテン文字・スラブ文字などのアルファベット(音素文字)が概念的意味を喚起しないのに対し、漢字は概念的意味を喚起することが多いということであり、いま一つは、アルファベットが同一の音韻(特定の言語の音韻体系の中で一音と認められる単位)をごく限られた数の出来るだけ同じ書記形態で(同じ音を

---

6 Edward Sapir(1884-1939)は、アメリカの言語学者、人類学者。アメリカの構造主義言語学を主導したとされ、人間の思考様式が言語によって規定されるというサピア・ウォーフの仮説やネイティブ・アメリカンの言語研究で知られる。

7 Sapir 1921 p.32。

8『新英語学辞典』(研究社、1982年)にはより広く用いられている定義として“the smallest meaningful element”(最小の有意味要素)が挙げられている。

同じ字で)表そうとする傾向があるのに比べ、漢字は音節文字ではあっても、それは一字が一音節に量的に対応するというだけで、音韻学的に同一と認められる音節を表しうる(同じ音を表せる)漢字の数を制限しようとする傾向はほとんど見られないことである。言理学(glossematics)<sup>9</sup>の連辞的(syntagmatic)・範列的(paradigmatic)<sup>10</sup>という対立概念を用いて、この二点を言い換えれば、アルファベットは一字が言語音声の連辞的方向への連続の分節と量的に対応するのみならず、文字体系として範列的(選択的)方向への連続の分節(言語の音韻体系)をも反映しようとしているが、漢字は一字一音節で言語音声の連辞的方向の分節と量的に対応するものの、文字体系としては音韻の範列的連続方向の分節とは関わらず、そのかわり言語の意味体系、つまり言語による概念の範列的連続方向の分節を反映しようとしているということである。

また、文字体系として見落とすことのできない特色としてはもう一つ、漢字が開いた体系であるということが挙げられる。ラテン文字で27番目の文字やスラブ文字で34番目の文字が新たに造られ、用いられ始めるということはあるにない。それらは体系内に既存の要素以外はいかなる要素も加えない、閉じた体系だからである。一方、漢字は現在でもなお新造される可能性を秘めており、体系内に任意の数の要素を加えうる、開いた体系なのである。書記を簡便にするための変形なども、ラテン文字などなら元の文字との同一性の認定は容易であり、字体の違いとのみ認識され、字の数が増えるわけではないが、漢字の場合はそれが困難で、誤字、俗字などとされながらも、体系内の要素として本字とは別に数えられてしまう。

マルティネ<sup>11</sup>の指摘した言語の「二重分節構造(double articulation)」<sup>12</sup>とは、言語では、伝達内容の多様性のために多数の単位を必要とする傾向と、能率向上のために一定で少数の単位を用いようとする傾向とが調整された結果、発話は第一次分節により表意的な継起する最小単位monème(記号素)に分かれ、そのmonèmeが今度は第二次分節により弁別的な継起する最小単位phonème(音素)に分かれ、また第一次分節の単位は開いたリストを形成し、第二次分節の単位は閉じたリストを形成するという考え方である。

この理論を援用すれば、漢字が音の範列的連続分節よりも概念の範列的連続分節に対応する体系であるということと、開いた文字体系であるということとは、表裏一体をなす一つ

---

9 コペンハーゲン学派とも。構造主義言語学の一学派。

10 連辞的(統合的、統辞的とも)(syntagmatic)関係とは、文など言語要素の連続において前後に結合する要素間の関係を、範列的(選択的、系列的とも)(paradigmatic)関係とは、同一の構造的位置に出現しうる要素間の関係をいう。『新英語学辞典』では、「例えば、A-B-Cと並んだ要素から成る文があるとき、このA, B, Cがどのような関係にあり、どのような構成素をなすかを記述するとき、これを統合的關係という。」「(syntagmatic relation)項)「それに対して、Aという一つの要素は、そこでは用いられなかったが、事情によっては用いたかもしれない、A<sup>1</sup>, A<sup>2</sup>, A<sup>3</sup>という要素と選択の關係にあり、A, A<sup>1</sup>, A<sup>2</sup>, A<sup>3</sup>の中からこの文ではAが選択されたのである。このとき、A, A<sup>1</sup>, A<sup>2</sup>, A<sup>3</sup>は系列的關係にあるという」(「paradigmatic relation」項)と説明されている。

11 André Martinet(1908-1999)は、フランスの言語学者。「二重分節構造」理論で知られ、構造主義言語学に影響を与えたとされる。ソシュールの弟子メイエに師事し、主として印欧語比較言語学研究に携わった。

12 Martinet 1960 § 1.8-1.9及びMartinet 1965 pp.1-35参照。

の特徴であるといえる。言語にはシニフィエ (signifié) としてのイーミックな (文化相的)<sup>13</sup> 分節概念の開かれた体系があり、音の範列的方向連続のイーミックな分節により閉じた体系内の要素となる音素の組み合わせで、それがシニフィエ (signifier) される。それを視覚的にシニフィエ (signifier) するにあたり、数十個の弁別的要素からなるシニフィアンの体系 (具体的には音韻体系) を媒介として、それと対応する構造を選んだラテン文字やスラブ文字などのアルファベットに対し、漢字は数万あるいはそれ以上に分節されるシニフィエ (signifié) の世界を直接具象化しようとしたものなのである。アルファベットは閉じた音声言語のシニフィアンの体系を写したがゆえに閉じた体系となり、漢字は開いたシニフィエ (signifié) の体系を写したがゆえに開いた体系となった。

しかし、シニフィエ (signifié) の体系を写そうとしながら、音節という音声形態にも縛られざるを得ず、また記号体系でありながら、マルティネの第一分節の単位を記号の単位として選択した漢字は、表現能力と能率との矛盾を内在する体系でもあった。

### 第3節 漢字にみられる文字としての普遍性

前節で論じた漢字の特異性は、一字という単位を取り出して比べた場合に顕著なもので、一字という枠を取り去った上で眺めてみれば、今度は却ってその文字としての普遍性が浮かび上がってくる。「表意文字」ではなかったアルファベットにしても、英語の I, psych-, im-, phil-, mono-, bio- などという文字の連なり<sup>14</sup> は中国語の我、神、不 (非)、愛、単、生 などという漢字とよく似た概念的意味を喚起するだろうし、英語の knight の k、ドイツ語の名詞の第一字目を大文字で綴ること、フランス語の場所副詞 où と là、形容詞 sur, devoir の過去分詞 dû のアクセント、ロシア語のアクセントのない形容詞語尾の中性 -oe と女性 -ая などは、「表音」機能よりむしろ同音語を区別する「表意」機能を果たしている。結局、あらゆる文字は意味を視覚でとらえることのできる形により表すことを目的とする視覚的記号媒体なのである。そして所記対象 (表される対象) が人の記憶力の限界を超えるといってもよいくらい複雑化した言語の記号体系では、マルティネの指摘した音声コードのみならず、書記コードも十分記憶にたえる限られた数の記号媒体の要素の組み合わせにより、膨大な数の所記対象が表せる構造になっている。

前節でみたように、漢字は一字単位でみれば、能記 (シニフィアン) 単位と所記 (シニフィエ) 単位が一般的な記号の特徴に矛盾するような、一対一の非能率的な対応を示しているようにみえる。しかし、言語的記号媒体の常として、やはり経済性を高めるしくみはある。『説

13 『新英語学辞典』tagmemicsの項にエティックとイーミックの区別について以下のような説明がある。「エティック (または自然相的) な観点とは、音声学的記述がそうであるように、特定の文化の外側に立つ者の観点で、特定の文化から独立して、観察者の感覚に訴える限りの人間行動を詳細に観察する立場である。……イーミック (文化相的) な観点とは、音素論的記述がそうであるように、特定の文化の内側に立つ者の観点で、特定の文化について、それを構成する単位を設定し、それらが互いにかなる関係を有し、かついかなる有機的役割を果たしながら全体を構成するか、などを観察する立場である。」

14 一文字語も連なりとして (他の文字とではなく空白あるいはコンマ、ピリオドと連なることによって) 意味を喚起する。

文解字』紱にいう「文」と「字」<sup>15</sup>のうち、「文」(単体字)の方は、英語の冠詞のaや人称代名詞のIなどと同様、それ以上分解できないが、「字」(合成字)の方は偏や旁などのより小さい構成要素に分けられ、また、そのような構成要素は他の文字の構成要素としても用いられる。そして、それが共通の意味を表す場合は義符(意符)、音を表す場合は声符(音符)と呼ばれ、その両方を兼ねうるものもある。

ライアンズ<sup>16</sup>は、このような記号の二重性(duality)を、第一の段位の<単位(unit)>は第二の段位の<要素(element)>から成り立つと表現している<sup>17</sup>が、その用語を借りれば、文字という記号体系において、音標文字(alphabet)は一字が<要素>となり、漢字は一字が<単位>になるといえる。どちらももちろん一つの<要素>で一つの<単位>を構成することもあるが、体系としては少数の<要素>から多数の<単位>が作られるという記号の二重性の利点を備えている。一字同士ではなく、一<要素>同士を比べてみたときの、音標文字と異なる漢字の特色は、音符(音を表す<要素>)のみならず義符(意味を表す<要素>)があるということと、<単位>を構成するにあたっての<要素>の配置法が、左から右<sup>18</sup>などの一方向に直線的に並べる音標文字とは異なり、多様<sup>19</sup>だということである。音標文字では一字が<要素>で語という<単位>を構成しているわけだが、漢字は一字が<単位>に当たり、その<単位>が偏旁という多様な性質を持つ<要素>の重層的な組み合わせにより成り立っている。そのため、漢字では、音標文字などでは文字そのものの問題とはならない<要素>の組み合わせまでもが、文字構造内の問題となり、文字として他とは異なるさまざまな現象が見られるのである。

## 第2章 漢字の構造

前章で述べたような独特の性質を持つため、漢字の構造には他の文字体系では考えられないような問題が存在する。まず、漢字の成り立ちというと必ず言及される「六書」について考える。

### 第1節 「六書」について

『周禮』地官・保氏、『漢書』藝文志、『説文解字』紱などに見える「六書」は、漢字をその成り立ちから、六つに分類したものであるとされる。しかし同じく「六書」とはいうものの、『周禮』

---

15 ふつうは「倉頡之初作書、蓋依類象形、故謂之文、其後形聲相益、即謂之字」のように、「文」は単体字を「字」は合成字を指すが、同じ紱の「此十四篇、五百四十部也、九千三百五十三文、重一千一百六十三、解説凡十三万三千四百四十一字」の部分では、見出し字を数えるのに「文」、解説の文字を数えるのに「字」を使っている。

16 John Lyons(1932-)は、イギリスの言語学者。意味論研究で知られる。

17 Lyons 1981 21p.

18 右から左、上から下、下から上などもありうる。

19 他の<要素>との位置関係が一方だけでなく上下左右斜めなどいろいろなヴァリエーションがありうるのみならず、<要素>自体の向きも様々に変化しうる。第2章第2節(4)<要素>の配置参照。



鄭玄注引く鄭衆説では「象形、会意、転注、処事、仮借、諧声」、『漢書』では「象形、象事、象意、象声、転注、仮借」、『説文解字』では「指事、象形、形声、会意、転注、仮借」というように、六つの名称と順序は資料によって異なり、また三資料に共通して見える「転注」が何を指すのかに関しても未だに定説がない。というのも、現存の『周禮』注や『漢書』には六つの名称の他には何の説明もなく、『説文解字』敍にも各々八字からなる定義と二つの例字<sup>20</sup>が挙げられているのみなので、その定義を挙例に反しない限り、いかようにでも解釈することができるからである。

定義が記されているためか、三つの「六書」のうち最もよく知られているのは『説文解字』敍の「六書」だが、その「会意」と「形声」の内容についても、「転注」ほどではないが少々曖昧な点がある。『説文解字注』を著した段玉裁は、「从～、～亦声（～に从う、～亦た声）」と解説されている文字はすべて会意かつ形声であると解釈している<sup>21</sup>。つまり、「会意」は義符を組み合わせた合成字で、「形声」は義符と声符を組み合わせた合成字だと考えているわけだが、段玉裁に従えば、義符と声符を兼ねるものが存在することによって、「会意」と「形声」ははっきりと分けられる対立概念にならず、「六書」も厳密に言えば分類法ではないことになる。しかし、段玉裁とは異なる解釈も可能で、声符が構成要素でありさえすれば、それが義符の機能を有するか否かは問題にせず、すべて「形声」とし、「会意」とははっきりわけしてしまうこともできる。『説文解字』敍の挙例には義符と声符を兼ねる例字はないので、これだけではいずれとも判断しかねる。同様の問題は「象形」と「指事」<sup>22</sup>、「象形」と「会意」<sup>23</sup>などの関係においても存在する。

このように「転注」ばかりでなく「六書」の解釈には幅があり、その内容を論ずることによって、中国の伝統である「述べて作らず」という著作態度で自説を展開することができる。例えば、鄭樵などは『通志』六書略で、「六書」の名を借りながら細かい下位分類を行って、自由に「六書」を解釈し独自の考えを展開している。が、ある程度解釈の幅があるとはいえ、それが限定されることは確かで、しかも「六書」はもともと純粋に漢字の分類のために作られたものではなく、当時の思想形態の要請により無理に「六」という数に当て嵌められた可能性さえある<sup>24</sup>。初めの四つは造字法で、残りの二つは応用法であるといわれるように、本来同列に論じられないものが混在しているのは、そのためであるかもしれない。唐蘭<sup>25</sup>は、単体字のうち象形、合成字のうち形声を類として立て、応用法を切り捨てた三書説を提案している<sup>26</sup>し、その他にも六書の枠を取り外して、漢字の分類を行おうとする試みは多い<sup>27</sup>。本来、漢字の分類を論じること、「六書」を論じることが別の事柄で、前者が漢字学の対象だとすれば、後者は漢字学史の対象ということになるだろう。

20 武内義雄1949には挙例は後の時代に付加されたものとの説が見える。

21 『説文解字注』一篇上「吏」字注「凡言亦声者、会意兼形声也。凡字有用六書之一者、有兼六書之二者。」

22 第2節(2)〈要素〉の成立参照。

23 例えば「休」について、吉田恵1981は象形と解釈するが、『新字源』では形声、一説に会意字としている。

24 阿辻哲次1981参照。

25 唐蘭(1901-1979)は、中国の文字学者。

26 唐蘭1949、1981参照。

27 例えば、裘錫圭1988の第六章漢字基本類型的劃分(二)三書説など。

## 第2節 漢字の構成

### (1) 漢字成立の二段階

漢字の成り立ちには、二つの異なるレベルの現象が含まれているように思われる。現在の漢字には声符があり、視覚的記号媒体により聴覚的記号媒体が連想されるが、もともとこの音と形の結びつきは恣意的なものである。音と形より先に、これも恣意的ではあるが、音声言語における意味と音との結びつきがあり、意味とその意味を具象化した形との結びつきを媒介にしてはじめて、音と形は結びつきうるのである。また現在では、義符といえども、漢字を識らない人に意味を連想させることはほとんど不可能に近い。形と音とを結合する声符だけでなく、もとは形と意味の有縁的な結合であったはずの義符も、今やもはやアイコンではなくシンボル<sup>28</sup>になってしまっているのである。

初めは意味を視覚化することによって成立し、アイコン的な性格が強かった漢字も、時代を経て変化してシンボル性を増し、それと同時に音声言語を通じて音声をも喚起しうようになり、やがて義符と声符というシンボルの体系が成立したのである。一言で造字といっても、実際には、アイコンとしての造字の段階と、義符と声符というシンボルの体系が成立して後に、それら既存の〈要素〉を用いて〈単位〉を組み立てる造字の段階では、全く事情が異なり、同じ次元で語ることはできない。漢字という文字体系は、その歴史の中で、一度大きく変質しているのである。漢字の〈要素〉の成立と〈単位〉の成立は、ラテン文字アルファベット26文字の成立とそれらを使った単語の綴りの成立が独立した別々の現象であるのと同じく、全く異なる二つの現象なのである<sup>29</sup>。

### (2) 〈要素〉の成立

アイコンとしての造字段階では、漢字は何らかの方法で意味を具象化しようとしたものであったろう。意味には、目に見える具体的な形を持つものと目に見えない抽象的なものを両極端として、その間にさまざまな程度に具体性と抽象性を併せ持つものが存在する。象形的な文字と指事的な文字とは、起源的には別系統であったという説<sup>30</sup>があるが、その系統の違い「象形」と「指事」は字の造りに関わる区別で、具体的な事物を写したものが「象形」で抽象的な概念を具象化したものが「指事」<sup>31</sup>と、すっきりわけてしまうことはできないだろう。『漢書』藝文志「六書」の「象形」「象事」「象意」は、『説文解字』叙「六書」の「象形」「指事」「会意」に相当するのではなく、具体的な事物を写したものと抽象的概念を具象化したもの間の連続を三区分したものなのかもしれない。「指事」はともかく、少なくとも「象形」という呼称で総括されるものは、物の形をそのまま写したなどという素朴なものではない。もし単純

---

28 アイコンもシンボルもアメリカの論理学者パース(Charles Sanders Peirce, 1839~1914)の記号媒体と所記対象(記号と記号によって表されるもの)の関係に関する用語。その関係が類似性にあるものをアイコン、近接性にあるものをインデックス、約束性にあるものをシンボルという。

29 貝塚茂樹1981によると、新石器時代から殷中期に至るまでの土器に刻された文字の大部分は単体字であるのに対し、殷後期の甲骨文字には合成字が多く含まれるという。(p.46)

30 楊建芳1981参照。

31 小川環樹1954 p.218。

に写しただけであれば、古代の具体的なものを表す表意文字(ideogram, ideograph)は誰にでも一目瞭然で意味がわかるはずであるが、実際は最も典型的な象形の文字でさえ、何らかの単純化あるいは逆に装飾が加えられたりして、意味を解するには解読作業を経なければならぬことが多い。どんな単純なものにも具象化の際に主観が入り込み、対象が抽象度を増すにつれ、その傾向は著しくなると思われる。漢字の〈要素〉の成立には、古代中国人の世界観が神話的なものも含めて関わってくるに違いない。個々の〈要素〉の成立には、更にさまざまな偶然も絡んでいるだろう。

漢字の〈要素〉は、音声言語としてコード化されていた意味を、その言語を使用する社会がその社会の主観的な物の見方を通して、具体的な物の形をも材料にしつつ図象化したもので、時代を経てその〈要素〉は変形し、その過程で全く起源の異なる形の似たものが整理され統一されることもあっただろうし、逆に起源が同じものが分化することもあっただろうし、〈要素〉の組み合わせによる合成〈要素〉が発生することもあっただろう。そのようにして形成されてきた意味を表すことのできる〈要素〉が、漢字の義符である。そして、それらの〈要素〉は音声言語を通して音と結合することによって、声符の機能をも持つことになったのである。

### (3) 〈要素〉の機能

義符と声符を兼ねうる〈要素〉は、〈単位〉である特定の漢字の構成要素として用いられている場合、必ずしも音と意味の両方を表しているとは限らない。それはその機能を兼ねうる、つまりその能力を潜在的なものとして持っているに過ぎない。漢字が仮借されたり訓読されたりするのは、意味と音の両方を喚起しうるからであるが、漢字の〈要素〉にも表音機能と表意機能を兼ね備えるものが多く、特定の漢字の構成要素となって、表音機能だけを果たしたり表意機能だけを担ったりする<sup>32</sup>。

右文説<sup>33</sup>とは「同じ諧声符を持つ文字の意味はしばしばある種の共通性を持つ」(『中国語学新辞典』「上古漢語」項)という主張だが、漢字の〈要素〉はもともと一つの独立した漢

---

32 例えば、「骨」は「骸」「龍」「髑」「體」などでは義符として機能し、「滑」「滑」「槽」「鶴」などでは音符として機能している。また、「音」は「韶」「韻」「響」などでは義符として機能し、「暗」「諧」「黯」「闇」などでは音符として機能している。

33 北宋に始まるとされる。沈括の『夢溪筆談』巻14に「王聖美治字學、演其義以爲右文、古之字書皆從左文、凡字其類在左、其義在右、如木類其左皆從木、所謂右文者、如𦵏小也、水之小者曰淺、金之小者曰錢、歹之小曰殘、貝之小曰賤、如此之類、皆以𦵏爲義也(王聖美は文字を研究し、字義は右文(旁)にあると考えた。昔の字書は皆左文(偏、部首)順に配列するが、字というものは、その類別は左(偏、義符)に、意味は右(旁、声符)にある。例えば、木の類の字はみな木を構成要素とする(木偏である)。「右文」というのは、「𦵏」が小さいという意味なので、水の小さいものは「淺」、金の小さいものは「錢」、歹の小さいものは「殘」、貝の小さいものは「賤」というふうに、どれもみな右文(旁、声符)の𦵏の意味を持っているということである。)と、王子韶(聖美は字(あざな)、『宋史』巻329に伝あり)の説が引かれている。また、王観国も「右文」を「字母」と称し、「但用字母、則衆義該矣(但だ字母を用うれば、則ち衆義該ぬ)」(『学林』巻5「廬」、巻9「辨」「市影」にも「字母」の説あり)と、同じ声符の字は意味に共通性があるとしているほか、張世南(『遊宦紀聞』巻9)も右文説に言及している。また、戴侗『六書故』は現存最古の右文説に基づく著作とされる。

字であることがほとんどだということもあり、義符と声符を兼ねうるものが多いのだから、このような傾向が見られるのは至極当然である。しかし、これは「學之爲言效也（<sup>ガク</sup>学の言為るは效なり）」<sup>34</sup>（「<sup>ガク</sup>学」（まなぶ）の語源は「<sup>コウ</sup>效」（まねる）である）など、音の相似を義の近似に帰する声訓と同様、極端に走れば牽強付会な解釈になってしまう。義符を兼ねうる声符は、純粹に声符としての役割しか果たさないこともある<sup>35</sup>のだから、同じ声符が用いられる漢字すべてに共通の意味を求めようとするのは、もちろん無理だろう。大部分の〈要素〉の機能は固定的なものでなく、他のどの〈要素〉と組み合わせるかによって変化するのである。

#### (4) 〈要素〉の配置

一方向の線としてしか具現されない音を写そうとした書記体系を持つ英語などの〈要素〉の配置法、つまり単語の綴りが、左から右へなど一次的に流れるだけなのに対し、音の先後に関わらない漢字一字内の〈要素〉の配置は音の線状性による一次元の制限を受けず、書写面という平面の二次元の範囲内で、左右に加えて上下斜めなどのヴァリエーションをもちうる。

「<sup>ノ</sup>广」「<sup>ノ</sup>卍」「<sup>ノ</sup>彳」「<sup>ノ</sup>辵」など、ほとんど位置が固定してしまっている要素もあるが、組み合わせる相手により位置が変わるものも多く、中には同一の義符と認められながら、位置によって形の変わる「<sup>ノ</sup>卜」と「<sup>ノ</sup>心」<sup>36</sup>、「<sup>ノ</sup>火」と「<sup>ノ</sup>灬」<sup>37</sup>のような〈要素〉もあれば、形は同じでありながら、位置によって異なる義符となる「<sup>ノ</sup>冫」<sup>38</sup>のような〈要素〉もある。〈要素〉の位置と構成される〈単位〉の意味との間には、何らかの相関関係は見られるのだろうか。

具体的な事物を表す義符同士の組み合わせにおいては、「於文王在門（文に於いて王門に在り）」（『周禮』春官大史鄭注）、「从王在門中（王門中に在るに从う）」（『説文解字』説解）などと説明される「<sup>ノ</sup>聞」などのように、〈要素〉の位置がアイコン性を持つものもありうる。しかし、大部分の義符や声符の組み合わせにおいては、「<sup>ノ</sup>右文説」という呼称から推して、声符が右にくることが多いことは知れるが、位置自体が本来何らかの有契的な意味を持つということとはありえない。「<sup>ノ</sup>吟」と「<sup>ノ</sup>含」、「<sup>ノ</sup>紊」と「<sup>ノ</sup>紋」などのように、同じ形の〈要素〉を配置を変えて組み合わせたく〈単位〉が異なる意味を持つのは、弁別のための恣意的な、しかもそれのみに限定された契約（約定俗成）による偶然に過ぎず、そうなる必然性は全くなかったのである。弁別の必要のないものは「<sup>ノ</sup>略」と「<sup>ノ</sup>畧」、「<sup>ノ</sup>概」と「<sup>ノ</sup>槩」などのように、〈要素〉の配置を変えても意味は変わらない。〈要素〉の配置には、〈単位〉の意味という観点から法則化できるような原則はなく、場合に応じて弁別機能を発揮するのみである。それはちょうど

34 『論語』學而「學而時習之」朱熹『集注』。

35 注32の例を参照。

36 部首「<sup>ノ</sup>心」は、「<sup>ノ</sup>怖」「<sup>ノ</sup>悔」「<sup>ノ</sup>快」「<sup>ノ</sup>悅」などでは「<sup>ノ</sup>卜」の形をとり、「<sup>ノ</sup>意」「<sup>ノ</sup>思」「<sup>ノ</sup>志」「<sup>ノ</sup>忘」などでは「<sup>ノ</sup>心」の形をとる。

37 部首「<sup>ノ</sup>火」は、「<sup>ノ</sup>灯」「<sup>ノ</sup>炊」「<sup>ノ</sup>焰」「<sup>ノ</sup>燒」などでは「<sup>ノ</sup>火」の形をとり、「<sup>ノ</sup>煮」「<sup>ノ</sup>焦」「<sup>ノ</sup>照」「<sup>ノ</sup>熱」などでは「<sup>ノ</sup>灬」の形をとる。

38 「<sup>ノ</sup>陽」「<sup>ノ</sup>陰」「<sup>ノ</sup>阪」「<sup>ノ</sup>陸」などのよう左にあれば、部首「<sup>ノ</sup>阜」の省略形（こざとへん）。「<sup>ノ</sup>部」「<sup>ノ</sup>郡」「<sup>ノ</sup>郷」「<sup>ノ</sup>都」などのよう右にあれば、部首「<sup>ノ</sup>邑」の省略形（おおざと）。

フランス語の限定用法の形容詞が、un gros propriétaire (大地主)とun propriétaire gros (太った地主)、une grosse femme (太った女)とune femme grosse (妊婦)及びun brave homme (親切な人)、un home brave (勇敢な人)、un brave soldat (勇敢な兵士)などの例からわかるように、特定の名詞においてのみ位置が意味を恣意的、限定的に弁別する機能を持つと同様である。言語の形態と意味の関係は、必ずしも物理的現象のように定式化できるものではなく、左辺の式は同じでも、代入値により個別の契約という特殊な演算を経て、右辺の値が変わってくる。いわば、化学変化的なのである。

<単位>成立の際に、<要素>の形や向きに変更が加えられることもあるが、これには、「使其字不繁重(その字を繁重たらざらしむ)」（『説文解字注』一篇上「齋」字注）ため、即ち単なる書写の簡便のためになされる意味に無関係なものと、変形や変向自体が有契的な意味を持つものがある。『説文解字』の説解では前者は「从～省」<sup>39</sup>、「～省声」<sup>40</sup>、後者は「从半～」<sup>41</sup>、「从到～」<sup>42</sup>、「从反～」<sup>43</sup>などとされ区別されている。

### 第3節 再び「六書」について

<要素>の組み合わせにより<単位>が成立するのだが、<単位>成立の段階では、もはや<要素>の起源は問題にならない。重要なのは、既にそこにある<要素>のその時点での意味と音、あるいはそれが<単位>の構成要素として示す意味や音である。

「六書」の「象形」、「指事」は無からの<要素>の成立の型を、「会意」、「形声」は<要素>から<単位>の成立の型をいうものである。残る「転注」、「仮借」は六書三綱とすると、既存の<単位>から無形の意味を生ずる現象の型なのではないだろうか。最初の二つは意味から直接形を生じ、次の二つは既に意味や音を持つ形を組み合わせ、もとの意味と音を機能させて新しい意味を持つ形を生ずる。最後の二つは既に意味と音を持つ形に、その既にある意味や音の働きにより新しい意味が派生する。同音の異義が加わるのが「仮借」なら、「転注」は意味から意味が広がることつまり引申ということになる<sup>44</sup>。

あらゆる漢字は少なくともその<要素>成立の段階では「象形」「指事」的な手続を経ており、「仮借」で意味が説明される漢字にも「象形」「指事」「会意」「形声」段階を経て成立し

39 例えば、五篇下・倉部「倉」説解に「从食省、口象倉形(食の省に从う、口は倉の形に象る)」、十三篇下・重部「重」説解に「从土从黄省(土に从い、黄の省に从う)」。

40 例えば、五篇上・豈部「豈」説解に「从豆、微省聲(豆に从う、微の省声)」、十一篇下・龍部「龍」説解に「从肉飛之形、童省聲(肉飛ぶの形に从う、童の省聲)」。ただし、「豈」「龍」ともに字形全体が象形だとする説もある。

41 例えば、四篇下・夕部「夕」説解に「蹄骨之殘也、从半丹(列骨の殘なり、丹を半ばするに从う)」、七篇上・片部「片」説解に「判木也、从半木(木を判つなり、木を半ばするに从う)」。

42 例えば、八篇上・匕部「匕」説解に「變也、从到人(変るなり、人を到すに从う)」、十四篇下・壙部「壙」説解に「不順忽出也、从到子(順ならず忽ち出するなり、子を到すに从う)」。

43 例えば、八篇上・比部「比」説解に「密也、二人爲从、反从爲比(密なり、二人を从と爲し、从を反すを比と爲す)」、同じく八篇上・月部「月」説解に「歸也、从反身(歸なり、身をかえ反すに从う)」。

44 朱駿声『説文通訓定声』も「転注」を引申と考える。

たものもある<sup>45</sup>。つまり、「六書」は一つの漢字について一つに限定されるものではなく、一定の文脈における漢字の意味喚起の方式なのである。そう考えれば、「六書」の六つの要素は同一平面上に並べることができる。

### 第3章 漢字の変化

漢字が文字体系として成立した後は、実体の形が変化をこうむるだけでなく、形の喚起しうる音・義が変化することも多い。三要素はそれぞれ、他の要素と関わりなく単独でも変化するが、変化の様相をより複雑にしているのは要素間の影響関係である。以下、三要素それぞれの性質と変化の状況を概観し、その変化に促される「加形」「加声」という合成字成立に深く関わる現象の意味を考える。

#### 第1節 「形」について

漢字の形は、人の装飾への欲求もあるとはいえ、実用面から考えれば、普通は簡略化の方向に向かうものだと思う。中国現行の簡体字に見られる簡略化の方法も、基本的には従来からの簡略化の手法の域を出るものではないので、ここでは一般的に簡略化の手法を概観する。

まず、音・義の関わらない変化は単純である。強いて分ければ、草書体に見られるように全体の筆画を省いた「書」→「书」「龍」→「龙」のような簡化、一部を簡略化した「龜」→「龟」「黨」→「党」のような簡化、一部を取り去ってしまった「雖」→「虽」「習」→「习」のような簡化の三類になるだろうか。形と音・義の強い結びつきにより、簡化に「音」「義」の性質が利用されると、さらに変化のヴァリエーションが増える。音に関わるものは、声符を筆画の少ないものと置き換える「遠」→「远」「戦」→「战」のようなものがあり、「穀」→「谷」「醜」→「丑」のように全体を置き換えてしまうと仮借になる。義に関わるものは、義符を筆画の少ないものに置き換える「𦉳」→「𦉳」のようなものと、全体を新しい会意字にしてしまう「竈」→「灶」のようなものがある。音・義の両方に関わり、声符と義符の組み合わせで形声字が新しく造られた例としては「護」→「护」「驚」→「惊」などが挙げられる。

#### 第2節 「音」について

サピアは、Sapir1925において、言語研究の対象となる音が“a distinctive and slightly variable articulation and a corresponding acoustic image (弁別的でやや変わりやすい調音およびそれに付随する聴覚的イメージ)”というよりもむしろ“psychological

---

45 助字、虚字などと呼ばれる機能語は、假借による場合が多い。例えば、一人称代名詞に用いられる「我」は、武器の一種に象った象形字。皇帝専用の一人称代名詞「朕」は、「舟」と杵を両手で持つ形からなる会意字。二人称代名詞「汝」は義符「水」と声符「女」からなる形声字で、もと川の名。疑問詞「何」は義符「人」と声符「可」からなる形声字で、もと「になう」の意。「かつ」「まさに」などと訓読される助字「且」はお供えを載せる台に象った象形字。「ただ」「とくに」などと訓読される助字「特」は義符「牛」と声符「寺」からなる形声字で、もと雄牛の意。

aloofness from all other members of the system (体系内のその他の構成要素からの心理的な距離)”という特徴を持つsound pattern (音の型)、現在最も普通に使われることばでいえばphoneme (音素)であることを看破し、また、言語音の発音に“a complex psychology of association and pattern (組合せと型の複合的な心理)”が潜んでいるとしている。このpattern (型)と対比されるassociation (組合せ)は“other sounds in symbolically significant sound groups (記号的に意味を持つ音の集まりの中の他の音)”とのassociation (組合せ)である。つまり、このassociation (組合せ)とpattern (型)の関係は、言理学<sup>46</sup>のsyntagmatic とparadigmatic、ソシュールのrapport syntagmatique (連辞関係)とrapport associatif (連合関係)、ロンドン学派<sup>47</sup>のstructure (構造)とsystem (体系)などの概念の関係に対応する。言語の構造に対するこの対立概念は、構造主義言語学のどの学派でも用語の違いこそあれ、取り入れられているものである。漢字の音も、この顕在的線状的な連辞的連続と、潜在的選択的な範列的連続の二側面から、考えてみたいと思う。

連辞的連続を分節することによって取り出される一音節は、原則として漢字一字に対応する音の単位である。分節された単位(音節)の物理的性質が通時の変化をこうむることはいうまでもないが、分節自体も決して固定的なものではない。「盍各言爾志(盍ぞおのおの爾の志を言わざる)」(『論語』公冶長)の「盍」は、邢昺の疏により「何不」と置き換えられることが知られるが、もともと「何不」のつまったものである。北宋の沈括は「古語已有二聲合為一字者(古語已に二聲合して一字と為す者有り)」(『夢溪筆談』卷15)とし、「何不」→「盍」のほか、「不可」→「叵」、「如是」→「爾」、「而已」→「耳」、「之乎」→「諸」を例に挙げている<sup>48</sup>。また、現代北方方言の「甬」は「不用」のつまったものである。これらはもと二字二音節であったものが、熟して使われることにより発音の省力化が進み、一音節に発音されるようになると、一字一音節という漢字の大原則に反する不安定な状態が生ずるので、それを解消するために表記も一字にしたものと考えられる。音の連辞的関係にある要素間では、相互に影響しあい連音変化により個々の物理的性質を変えるのみならず、一見動かし難くみえる境界まで動かしている。そして一字一音節の原則が崩れると、仮借や会意などの手段で形は修正され、一語と意識されることになる。三要素は連動しているのである。一字が概念の範列的連続分節を反映しようとする、一字一音節の原則に基づき、その概念分節に対する記号媒体が意図的に一音節に整理された可能性もあるだろう。一音節の形態素が多いことがそのためであるならば、漢字が中国語の語彙形成に果たした役割は無視できないものといえるだろう。

一方、音の範列的(選択的)連続から抽出されるのは音韻体系を構成する要素としての

46 第1章第2節参照。

47 構造主義言語学の一字派。

48 このほか、南宋の鄭樵は「慢聲為二、急聲為一(慢声は二と為し、急声は一と為す)」(『六書略』論急慢聲譜)の例として、「者焉」→「旃」、「者與」→「諸」、「之矣」→「只」などを挙げているし、清初の顧炎武は、沈括・鄭樵を承けて、「句瀆」→「穀」、「邾婁」→「鄒」、「明旌」→「銘字」、「終葵」→「椎」、「大祭」→「禘」、「不律」→「筆」など、固有名詞も含めた例を補う。(『音論』下「反切之始」)清乾嘉期の王念孫も、「諸」は「之於の合声」、「旃」は「之焉の合声」(『広雅』釈詁「諸旃、之也」『疏証』)とする。

音節や音素である。カールグレン<sup>49</sup>の推定した上古音やその他の比較音韻学の再構は、即ち共時的にみてこの連続のどこに分節点を設定するかという問題であり、声符が表すのも、ほかでもないこの範列的連続を分割して取り出される一定の範囲の音である。共時的にみて確固たるものにみえる分節点が通時的な変化をこうむることは、あらゆる比較音韻学の前提となっている。分節点が動かず、音韻体系の要素の物理的性質のみが経年変化をこうむるといふのなら、古い時代の音韻の音声の物理的性質が正確にわからないということはあるとしても、符号としての声符の扱いに問題は起こらないはずである。しかし、音韻体系内の要素間に分裂や合流が起こること、つまり音の範列的連続の分節が動いて幅も細かくなったり粗くなったりすることがあり、そのために同じ声符を持つ漢字も時代が下れば異なる音を表すことになるというのは、夙に小川環樹1955の指摘するところである。

では、共時的にみるとどうか、まず形声字音より一般的な音韻解釈から話を始めると、趙元任はその名も“the non-uniqueness of phonemic solution of phonetic systems (音声体系の音韻解釈の非単一性)”という論文において“given a language, there is not necessarily one unique solution for the problem of reducing its sounds into elements (一言語の音を要素に還元する問題の解決法は一つとは限らない)”<sup>50</sup>と、一つの言語の音韻解釈は一つとは限らないことを主張しており、Emenau 1951でもベトナム語について二種類の音韻解釈が示されている。一言語の音声を音韻的に解釈するということは、音の範列的連続を分節することであり、その解釈が一通りでないということは、その分節が絶対的なものではないということである。もちろん、この音韻解釈非単一説に対しては批判もないわけではないが、趙元任の先の論文に答える形で出されたTwaddell 1935は音素を捜査上の仮説と定義し、Trager et al. 1942はそれを承けて音素を取り出すための相補的分布による変異体の認定手続を述べ、Pikeは《Phonemics》<sup>51</sup>の副題として“A Technique for Reducing Languages to Writing”を掲げ、音素論を、言語を文字に還元する技法と定義している。音韻解釈が一種類しかありえないものだったとしても、複雑な手続を経て認定しなければならず、音韻体系の要素としての一つの音は、初めから誰にでもわかるような分節された形で存在するものではないようである。趙説を意識したといわれるJakobson et al. 1963では、音素を弁別特性の束としているが、同じ言語の中でも、ある特性が弁別的になったり非弁別的になったりする、「対異散同」<sup>52</sup>的な現象(中和<sup>53</sup>)があることから、音韻解釈としての分節が一筋縄ではいかないことは知られる。カールグレンは上古音の再構のために『詩経』の押韻と形声字の声符を用いたが、これは詩の押韻可能な文字も、同じ声符を持つ漢字も、ある一定の音の範列的連続の範囲に分布する音を表すから

---

49 Bernhard Karlgren (1889-1978) は、スウェーデンの言語学者。中国名は高本漢。印欧比較言語学の古形再構の手法を漢字音に応用し、中国音韻学に大きな影響を与えた。

50 趙元任1934 p.363-397参照。

51 Univ. of Michigan Pr., 1947。

52 対ずれば異なり散ずれば同じ。例えば、「婦」「女」は単独で用いればどちらも単に「おんな」の意味を表すことが多いが、対比させて用いれば、「婦」は既婚女性、「女」は未婚女性の意味になる。第3節参照。

53 弁別的特徴の有無による対立項が、一定の環境下で弁別されず対立しなくなる現象。



であり、声符の表音はその点、詩の押韻とも通じる。音韻変化にも関わらず、詩の押韻において『切韻系』韻書が長く規範たりえたのは、顧炎武『音学五書』敍や段玉裁「今韻同用独用未允説」（『六書音韻表』一）などからもうかがえる尚古意識のためであるかもしれないが、そのほかに、その韻分けが大変細かく、同用独用の決め方、つまり分節可能性の幅が広がったために、空間的・時間的な音韻体系の変異にある程度対応できたということもあるかもしれない。『切韻』は『韻集』以下のいわゆる「五家の韻書」などを総合し、当時知られたあらゆる韻の分節をあたう限り取り込み、中国方言の音韻体系記述のためのエティック<sup>54</sup>な尺度となりうる性質を持つoverall pattern<sup>55</sup>ではなかったろうか。だからこそ、ほぼすべての方言の音韻体系が『切韻』の枠内で解け、通時的な音韻変化にも、顧炎武『音論』上「唐宋韻譜異同」に論じられるような韻目の同用独用の使い分けで、ある程度対応しているのではないか。そして唐初、韻目の同用独用の扱いに詩人による差が見られたという事実<sup>56</sup>は、規範の違い、方言差あるいは技術の巧拙などの影響もあったかもしれないが、共時態においても分節法が複数存在していたということを示唆するように思われる。

同様の事情は声符にも当てはまるだろう。声符の表す音は、韻母だけでなく声母も加えた一音節の音の範列的連続の一部分であるが、その範囲もまた唯一最良の音韻論的解釈と一致する必要はないのである。漢字が、概念分節を反映しようとしたため、音韻的に同一の要素をほとんど同形で表さなかった、ということは既に述べたとおりで、中国語の音素論には、先のPikeの定義“A Technique for Reducing Languages to Writing”は当てはまらず、書記のために音素論的（音韻論的）分析は必要ない。音素論的解釈では同一と見なせる音節が複数の形に対応するのみならず、逆に同一の形も、音素論的には異なる複数の音韻的要素に分かたれるべき音節に対応する。声符の表しうる音の範囲は現代の科学的音韻解釈による分節の範囲よりも広いものである<sup>57</sup>。この造字の時点における諧声の範囲の広さに、音韻体系の変動による分節の動きが加わり、声符の表しうる音の範囲は範列的連続方向に拡散していく傾向をもつだろう。一漢字の音もまた然りである。声符の音価が永遠不変のものでない上、形・義の影響による変化もある。形については、異なる音を表す形態が類似していた場合、形の統一により同じ形が全く異なる音を表しうるようになる場合や、誤読の定着によるものも考えられる。義との関係では、ある漢字に本義の引申により本義とは異なると感じられる意味が生じたとき、弁別のために少し音を変えて発音しようという意識が働くこともあるのではないだろうか。また、ある意味に対して音が複数ある場合、例えば音声言語で意味の近いことばが複数あれば、漢字の訓読現象もおこりうるし、空間的な言語の変異の境界線では、言語接触により生じた複数の音が、偶然意味の弁別機能を担い保存されるということもあるかもしれない。一字多義の場合、音が意味の弁別機能を果たすというのはしばしば見られることで、だからこそ音義の集成である『經典釋文』が積文たりうるのである。<sup>58</sup>

54 注13参照。

55 一言語のすべての方言のすべての音素を説明するのに必要十分な音の種類の一覧表。

56 小川環樹1977参照。

57 漢字の原初造字時代の諧声の大きさについては、尾崎雄二郎1967参照。

58 例えば、「重」は『広韻』には、声調のみ異なる三音が記載されており、その義注によれば、平

### 第3節 「義」について

音と同じく意味にも連辞的、範列的二方向への広がりがあると考えられる。文としての意味のまとまりは、形や音を媒体とし、範列的方向への概念の連続から分節され取り出された意味を喚起するformal unit(形態的単位)を連辞的方向に連ねることによって顕現されるが、そのformal unitによる意味の連辞的方向への連続の分節がイーミックなものであることは、ヨーロッパ諸言語の品詞区分をそのまま中国語に適用することができないことや、中国語では「説英文」(英語を話す)でよいところをロシア語では“ГОВОРИТЬ ПО-АНГЛИЙСКИ” (英語で話す)と表現しなくてはならないことから明らかである。

しかし、どの言語においてもformal unitが連辞的に並べられることによって、まとまった意味が表現される。そして、それらのformal unitの連辞的關係における機能、つまり文法的意味をコンテキストでなくコードで示す手段としては、極言すれば三種類しか考えられない。第一は概念的意味(範列的方向への意味の広がり)を表すformal unitが同時に文法的意味を表して、概念的意味を表す部分と文法的機能を表す部分が分離できない場合、第二は文法的機能を表す部分が取り出せる場合、第三はunitのformによらず、語順即ちformal unit排列の順番によって文法的機能を表す場合である。

第一の手段を用いない言語はまずないといつてよいだろう。かつてシュレーゲル兄弟らにより立てられた言語の分類を、この第二、第三の手段という観点から見直してみると、第二の手段を用いるもののうち、文法的機能を示す要素が書記形態において分割されず語と認められないものは屈折語、分割表示されないが語と認められるものは膠着語、その中間的なものを抱合語とし、文法的機能を表す要素が書記形態で分割表示されるものおよび第三の手段を用いるものを孤立語としているといえそうである。しかし、第三の手段、つまり王力が「由詞的位置去決定詞性」(語の位置で詞性が決まる)の例として挙げる、「国大」「大国」<sup>61</sup>の他の言語における同意義の語句の状況を見ると、日本語・英語・独語などでもこの語順は決まっている。ただ「国大」に対応する文の場合、主語の名詞と述語の形容詞以外に、英語・独語では叙述動詞(*be, sein*)が、日本語では「は」「が」などの格助詞が必要で、言語コードにredundancy(冗長性)が高いというだけのことであり、位置も詞性を決定する手段の一つであることは文語的中国語<sup>62</sup>と変わらない。ロシア語に至っては現在形の*be*動

---

声は「かさなる」「かさねる」、上声は「おもい」「おもんじる」、去声は「さらに」「また」という意味にそれぞれ対応している。『經典釋文』では、重複の意味でもちいられる「重」には平声を表す「直龍反」、副詞的に用いられ「さらに」の意味を表す「重」には去声を表す「直用反」などの反切が附されるのが普通だが、常用義の「おもい」の意味で用いられる「重」には、紛らわしい場合を除いて、上声を表す「直勇反」は附されない。このように、表面的には音を示すだけだが実は意味を示すための音注(反切、直音など)が、『經典釋文』の音注の半ば以上を占めると思われる。

59 兄はアウグスト(August Wilhelm von Schlegel, 1767-1845)、弟はフリードリヒ(Friedrich von Schlegel, 1772-1829)。ドイツの文学者、哲学者、言語学者。

60 中国語のいわゆる虚字(虚辞)のほとんどは概念的意味を持たず文法的機能のみを示す要素である。

61 王力1950 p.2参照。

62 現代中国語ではやはり他の言語と同じくredundancyが高くなっている。

詞に当たるものを用いないので、例えば“хороший урожай”（豊作）“урожай хороший”（豊作です）などの場合、「詞性」を決定するのは語順のみである。また、典型的な屈折語であるとされるラテン語でさえ、水夫の娘という場合、puella nautaeという語順しか許されない。第三の手段を用いているのは中国語だけではないのであって、あらゆる言語は文法関係を示すために三つの手段をすべて用いているといえるだろう。

だとすれば、シュレーゲル兄弟の言語の類型は、第二の手段を用いる際の書記形態の差による分け方であったということになる。「中国語は孤立語である」というのは書かれた中国語に対していわれたものであり、「孤立的」というのは漢字という文字体系の特徴であるといった方がよいかもしれない。また孤立語と称されることになったもう一つの重要な原因であるredundancy（冗長性）の低さもまた漢字の性質による。漢字は意味の範列的方向への連続の分節を反映しようとしたものであったが、そうすると必然的に概念的意味に重なる部分があれば、同形のもを文法的機能を変えて用いることも多くなるだろうし、アイコンとしての造字段階では、音声言語において仮に文法的機能のみを示す要素があったとしても、表示は困難を極める。形が音のシンボルになってはじめて、仮借により表示可能になったはずである。現に虚字は仮借によるものが多い。漢字が、音声言語には存在した、文法的機能を示す要素の表示を不得手としたことが、「書不盡言（書は言を尽くさず）」（『易』繫辭上）の一因であり、ヨーロッパ諸語などよりさらに口語と文語を乖離させたのだろう。同じ上古の時代に属する文章でも、言語の記録とされる『尚書』<sup>63</sup>が、行為の記録とされる『春秋』に比べ、難解な虚字が多いのもそのためかもしれない。漢字は、文法的機能を示す母音を表記しないアラビア語の書記体系と通じるところがあるのではないだろうか。書記形態にあらわれる性質は、言語の性質の一部に過ぎない。音声言語としての中国語は孤立語だったわけではないと思う。しかし、一字一音節という形式的対応を重視するため、先の「何不」→「盍」や「之乎」→「諸」などにみられるように、音と形の形態の変化が連動することが多いことは否定できない。

範列的連続方向に目を転ずれば、例えば日本語の「あに」の表す概念を表現しようとする場合、ヨーロッパ諸語では「年上の兄弟」という言い方をしなくてはならないが、これは、兄という概念は、翻訳可能であるのだから特定言語を超えた普遍性を持つものの、言語により概念分節は異なるということである。そこに着目したクローバー<sup>64</sup>は諸言語の親族名称体系の客観的記述に必要な成分として8つの弁別特性を挙げている<sup>65</sup>。そのことは、それがそれとして十分であるか否かは別として、いかなる言語の親族名称体系も、それらのうちそのコード化にあたって採用されているものを挙げることによって説明できるような、必要十分な弁別特性の存在、およびそのエティックな尺度としての設定の可能性を示唆している。つまり、概念にも、音における音声と音韻の違いのように、言語に非関与的なエティックな

---

63 ただし、東晋初めに出現した現行の古文尚書が偽作であることは、宋の呉棫、朱熹、明の梅鷟なども指摘していたが、閻若璩が『尚書古文疏證』を著し、それらの先人の業績をふまえてさらに精密詳細に論証した。

64 Alfred L. Kroeber (1876-1960) は、アメリカの文化人類学者。

65 Kroeber 1909参照。

差異と特定言語においてコード化されたイーミックな差異が考えられるということで、言語形式は、固有名詞を除けば唯一つの対象物を指すのではなく、複数または不可算的な対象物を何らかの共通点によってまとめて指すものであり、エティックな分節尺度のうちどれをイーミックな分節基準として採用するかは、特定言語の恣意に任されているのである。そして、目にも見えず耳にも聞こえず物理的実体を持たぬ意味は、文字や音声より更に可塑性が高い。一義は弁別特性の採否により伸縮自在だから、一字一義、一音節一義の原則に反する事態が生じれば、意味を変容させて一形式に対応するものを一義とするのは最も簡単な解決策の一つだろう。『詩経』の「婉兮變兮」という句を、毛伝は齊風・甫田では「婉變は少<sup>わか</sup>く好き貌」、曹風・候人では「婉は少<sup>わか</sup>き貌、變は好き貌」と説くが、この種の異分析(metanalysis)<sup>66</sup>は漢字の一字一義、一音節一義という原則により促進され、一音節の形態素を増加させたかもしれない。ただ固有名詞だけは、普遍的に唯一の存在と知覚できるものを指しており、概念の分節移動は容易ではなく、文字や音声のほうが変形されることになる。

顧炎武『音論』下「反切之始」に以下のような記事がある。

春秋桓十二年、公及宋公燕人盟于穀丘、左傳作句瀆之丘、句瀆正切穀字(春秋桓十二年、公及び宋公燕人穀丘に盟す、左伝句瀆之丘に作る、句瀆は正に穀字を切す)。

左伝襄十年、會于粗、會吳子壽夢也、註、壽夢吳子乘、十二年經書吳子乘卒、服虔云、壽夢發聲、吳蠻夷、言多發聲、數語共成一言<sup>67</sup>、按夢古音莫登反、壽夢二字合爲乘字(左伝襄十年、粗に会す、吳子寿夢に会するなり、註に、寿夢は吳子乗と、十二年経、吳子乗卒すと書す、服虔云らく、寿夢は発声、吳は蛮夷にして、言に発声多し、数語共に一言を成す、按ずるに夢の古音は莫登の反、寿夢二字を合して乗字と爲す)。

これらはいずれも左伝では二字に写されている固有名詞「句瀆」「寿夢」が一義一音節でないため、蛮夷のことばであるという意識から、経文ではそれぞれ反切帰字的な「穀」「乗」を用いることによって一字で表記されている例で、一義にあわせて音声、文字の方が変形されたものと考えてよいだろう。このほかにも、『左伝』定公五年「於越入吳(於越 吳に入る)」、杜注「於、發聲(於是発声)」、孔疏「夷言有此發聲(夷言に此の発声有り)」および『漢書』地理志下「號曰句吳(号して句吳と曰う)」、師古注「句音鉤、夷俗之語之發聲也、亦猶越為于越也(句は音鉤、夷俗の語の発声なり、亦た猶お越を于越と為すがごときなり)」などの例から、原語では二音節で二字に写された音に近かったであろう形式を、「於(于)越」は「越」、「句吳」は「吳」と一義一字一音節にあうように余分な部分を「夷言の発声」として切り捨て、変形した痕跡がうかがえる。また、『漢書』匈奴伝下<sup>68</sup>には、前漢末、王莽が一字名を奨励し、

66 元の語構成を誤って、語を解釈すること。

67 孔疏は「壽夢、一言也、經言乘、傳言壽夢、欲使學者知之也、然壽夢與乘、聲小相涉(寿夢は一言なり、経は乗と言ひ、伝は寿夢と言う、学ぶ者をしてこれを知らしめんと欲するなり、然るに寿夢と乗と、声小しく相い渉る)。」と続けている。「夢」は一東、「乗」は下平十六蒸で一見遠そうだが、十六蒸には『集韻』で「儻」、十七登には『広韻』でも「膏」「薨」など「夢」と声符を同じくする文字がならび、諧声時代の音の近さを示している。

68 原文「時、莽奏令中國不得有二名、因使使者以風單于、宜上書慕化為一名、漢必加厚賞、單于從之、上書言、……、臣故名囊知牙斯、今謹更名曰知、莽大説、白太后、遣使者答諭、厚賞賜焉。」

勤めに応じて自らの四字名を一字名に改めることを上申した匈奴の単于が厚賞を賜ったという記事が見える。

しかし、やはり固有名詞を除けば、概念分節は固定的なものではない。同じ書記形式に付与される意味に時間的、空間的な変異のあることはいうまでもないが、同時代同地域でもコンテキストにより流動し、例えば、AとBという形式が対拮されると互いに相反する意味を表すが、散ずれば各々が対拮された場合のAとBを併せた意味を持つ「対異散同」と呼ばれる現象がある。言い換えれば、対ずればAはxとy、Bはxとnot yという意義素を持つが、散ずればyという意義素がA、Bともに中和され働かなくなるのである。この場合に限らず、一つの書記形式つまり漢字一字は、コンテキストによりどのポテンシャル(潜在的)な意義素を働かせるかが変わってくる。そして、意味はnuanceと同源のnuage(雲)のように、その分節線の辺りで他の語の意味と重なり合いながら伸縮し、時間的、空間的な変異を生ずる契機をはらんでいる。意味は本質的に拡散していく傾向を持つ。その上、音声言語形式との関わりから仮借による異義の添加などもあり、さらに拡散するのである。

#### 第4節 加形、加声

一字の担う意味が多くなれば、文章解釈の困難度は増す。経書などの注釈の類で、多義字の意味を限定する方法に二種類ある。一つは意味と音の違いが対応する場合によく用いられる方法で、「A音B」、「A読若B」、「A、BC反」、「A去声」などと注したり、声調を示す圈点を附けたりして、音を示すことによって意味を限定する方法で、同音異義の場合でも音注や圈点を付けて、常用義でないことを示すこともままあり、紛らわしい場合は常用義には「如字(字の如し)」と注される。二つめは、その文脈において被注字と置き換え可能、つまりそのコンテキストにおける被注字と同じ意味を持つ字を用いて「A、B也」と注したり、「AB」と連文<sup>69</sup>して解釈対象の文を敷衍したりして意味を限定する方法であるが、この場合はBは常にA=Bとなる字であってはならない。Aが意義素x、yを持ち、Bが意義素xを持ちyを持たないことによって、その文脈におけるAの意味がAとBの意義素の集合の積xであることが示されるのであり、「漢文解釈における連文の利用」が可能になるのである。

本字に声符を加える加声と、義符を加える加形という二つの造字法も、それと同じような意味限定の機能を果たす。一字多義で意味の差異が音の差異と対応するときは、声符を加えれば意味が特定され、そうでなければ<sup>70</sup>、本字の一部と重なる意味を持つ義符を加えることによって意味が区別できる。文字は本来、自己充足的に意味を喚起するものであり、また漢字は一個のシニフィエ(signifié)を一字で表すことが原則である。加声、加形は注も附けず連文にもせず、文字として要求される条件と漢字として要求される条件を二つながら

---

69 複義偏用といわれる連文も、Aがx、yというポテンシャルな意義素を持つ場合、意義素not xを持つBと連ねることにより、その文脈におけるAの意味がy系統でなくxであることを示しているのではないだろうか。つまり、反義語を並べているようではあるが、その反義語は範疇としては同類で意味を限定する連文の一種と見なせるかも知れない。

70 音と意味の違いが対応しない場合でも、常用義でないことを示すために音注をつけたように、弁別符号として声符を加えることもありうる。

満足させた上で、意味を明確にするための最も適当な手段であった。記号の経済原則と漢字の一字一義原則とを両立させるためには、〈要素〉を重層的に組み合わせて、一字という〈単位〉を作り上げるほかなかったのである<sup>71</sup>。

## おわりに

中国語の書記体系、漢字は中国語の語彙形成にも影響を及ぼし、中国語の性質をある程度規制したばかりでなく、中国語の本質をも見失わせかねないものであった<sup>72</sup>。

言語は思惟を形式によって分節するものであり、その感覚器官により知覚できる形式は音声と文字の二つである。音声形式と書記形式の連辞方向連続の分節がほぼ対応する言語では、形式による概念分節のずれは、書記形式にとってほとんど問題にならない。しかし、漢字の場合、書記体系が音韻体系を基礎として形成されなかったため、音声と文字の形式による概念分節は対応する必要はなくなり、訓読や加形など、いわゆる音標文字には見られないさまざまな複雑な現象が見られることになった。また、音標文字を用いる言語では綴り字の誤りはあっても、文字そのものの同定には問題の生じようがない。漢字の場合は異体字が多く、文字の同定が困難な場合が多々あり、読み書きができるということはあらゆる漢字を読み書けることを意味しない。また、中国語は屈折のない言語ではあるが、品詞によって一字の音が変わる「四声別義」<sup>73</sup>という屈折に似た現象があり、それは形態論の問題として扱われる<sup>74</sup>。つまり、言語学の三部門のうち、音韻論・形態論までは文字の問題として論じることができてしまう。言語分析の対象となるのは言語の顕在部分の形式であるが、中国語では音韻体系と書記体系の構造が異なるため、両形式の構造の差が顕著でない言語とは違った方法論が必要である。漢字の形・音・義を研究対象とする中国古代の伝統的学問「小学」は、中国語（漢語）の現実に即した言語学的アプローチだともいえる。広義の漢字学は、ヨーロッパ諸言語における文字学とは性格を異にし、東アジア言語研究においては大きな位置を占めるものだといえよう。

---

71 音声記号表象として一音節は非能率であったためか、単音節語化の流れに逆行するような複音節語化の傾向もみられ、先秦の散文などでも既に複音節語がかなり多くなっている。また、固有名詞の人名では名は一字であっても字（あざな）は二字のものが多いことも事実である。漢字の一字一義一音節の原則は理念として中国語の語彙のあり方を規定しはしたが、言語の記号体系としては表現能力と能率との矛盾を内在するもので現実的ではなく絶対的な強制力は持ち得なかった。現代中国語の基本的な常用語に二音節のものが非常に多いことからそれは明らかである。

72 中国文学の対象は漢字で書かれたテキストであるから、言語だけでなく文学も漢字を抜きにしては語れない。文学テキストに形式の美しさは不可欠であり、その形式には音声と文字という二つの側面がある。押韻をはじめとする韻律の規定は音声形式に関するものではあるが、音は時間的、空間的には非常に狭い範囲にしか存在しえず、一瞬のうちに消滅してしまう。近体詩に見られるような精緻な韻律の規定は果たして時間的、空間的にかかなりの幅を持って存在しうる文字なしに出現しえたであろうか。また、対句の対称性や賦のものづくしで同じ偏の漢字をずらりと列べたものが視覚に訴える美であることは論をまたない。漢字は中国文学の形式美の一端を担い、ひいては文学ジャンルの形式をもある程度拘束することになっただろう。

73 同じ現象が、「異音別義」「音変」などと呼ばれることもある。

74 例えば、周法高は「音変」（四声別義）を『中國古代語法：構詞編（Morphology）』で取り上げている。

## 参考文献

- Emenau, M. B. 1951《Studies in Vietnamese Grammar》, Univ. of Calif. Pr.
- Jakobson, Roman, Gunnar Fant, Morris Halle 1963《Preliminaries to Speech Analysis》, MIT Pr.
- Kroeber, A. L. 1909 Classification systems of relationship, *Journal of the Royal Anthropological Institute* 39, pp.77-84.
- Lyons, John 1981《Language and Linguistics》, Cambridge Univ. Pr. (翻訳:近藤達夫訳『言語と言語学』, 岩波, 1987)
- Martinet, André. 1960《Éléments de linguistique générale》(Armand Colin, Paris)
- Martinet, André. 1965《La linguistique synchronique, études et recherches》(PUF, Paris)
- Sapir, Edward. 1921《Language: An Introduction to the Study of Speech》Harcourt, Brace and Co
- Sapir, Edward. 1925 Sound Patterns in Language, *Language*, Vol. 1, No. 2, pp.37-51
- Trager, George L., Bernard Bloch, M.B.Emeneau, Robert A. Hall Jr., Kemp Malone 1942《Outline of Linguistic Analysis》,Linguistic Society of America
- Twaddel, W. Freeman. 1935 On defining the Phoneme, Language Monograph 16, Linguistic Society of America
- 阿辻哲次1981「六書についての一考察」中国語学228
- 王力1950『中国語文講話』(開明書店)
- 小川環樹1954「中国文字の構造法」『書道全集』1(平凡社)
- 小川環樹1955「形声字音の特質」中国語学研究会論集2
- 小川環樹1977「唐詩の押韻一韻書の拘束力」(『中国語学研究』所収)
- 尾崎雄二郎1967「『上古漢語』の複聲母について」立命館文学264
- 貝塚茂樹1981「漢字の起源」(『日本語の世界3』所収)
- 裘錫圭1988『文字学概要』(商務印書館)
- 河野六郎1977「文字の本質」『文字』(岩波講座日本語8)
- 白川静 1978『漢字百話』(中公新書)
- 武内義雄1949『支那学研究法』
- 趙元任1934 The non-uniqueness of phonetic solution of phonetic systems, *Bulletin of the Institute of History and Philology, Academia Sinica*, Vol.4,Part 4, pp.363-397
- 趙元任1968《Language and Symbolic Systems》Cambridge Univ. Press
- 唐蘭1949『中国文字学』
- 唐蘭1981『古文字学導入論』(増訂本)
- 楊建芳1981「漢字起源二元説」中國語文研究3
- 吉田恵1981「漢字の構成」(『日本語の世界3』所収)